

平成20年度(対19年度実績)行政評価における 事務事業の個別評価結果について

～八千代市行政評価調整委員会検討結果 報告書～

Plan
計画

➡

Do
実行

Action
改善行動

See
(check)
評価

平成20年度(対19年度実績) 事務事業評価表 作成日 平成 20 年 9 月 19 日

部署名	総合企画部	所管長	総合企画課	所管長名	市役 第一	電話番号	432-1151 内線333
-----	-------	-----	-------	------	-------	------	----------------

1. 事務事業の位置付け (LAN)

コード	4040	評価年度	平成20年度	評価コード	結果	4040	評価
予算区分	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7

区分 目標達成率 ☐ 達成率 評価結果

事務事業の位置付けの概要 ☐ 計画事業 計画年度 平成17年3月 計画事業年度 9年

2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (何を対象としているのか)	市民(住民基本台帳に登録している住民+外国人登録をしている外国人)
本邦 (具体的な事務事業のやり方、手段、時期)	①平成15年度に策定した計画 平成19年4月：事務事業評価実施のための事前調査実施 平成19年6月～7月：事務事業の個別評価実施(同時に個別評価会の実施) 平成19年7月：住民基本台帳閲覧関係実施 平成19年7月～8月：事務事業の個別評価結果の集計(サマリーシミュレーション)を実施 平成19年8月：結果報告の交付実施 平成19年9月：評価結果/評価内容の修正、最終確認 平成19年10月：市民向けに評価結果の概要を公表/ホームページ・情報公開欄、図書館に全評価書を公表/予算への活用状況調査1回 平成20年度：予算への活用状況調査2回 ②平成20年度に計画していること 1. 行政評価における事務事業の個別評価を5月実施 継続の実施 2. 結果報告の交付実施 3. 事務事業の個別評価結果の作成 4. サマリーシミュレーションの実施 5. 予算実行時における活用調査実施
要因 (何を強めているのか)	1. 評価を通じて、評価実施が個々の事務事業の目的の達成、効率化、効果性を向上させるきっかけを得ることが出来る。 2. 市民が、本邦の事務事業/行政の実績とそれに基づく事務事業推進部署の改善に向けた活動の方向性を知る事が出来る。
結果 (どんな結果に結びつけるのか)	入方向外

区分	項目	19年度		20年度	
		実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1 事務事業数	422	416	419	422
	指標2 市民数(住民基本台帳人口+外国人登録数)	186,990	189,900	188,624	191,000
活動指標	指標1 事務事業評価実施を支援した関係人数	190	230	176	200
	指標2				
成果指標	指標1 事務事業評価実施の公表数(適宜に評価が行われた数)	422	416	419	422
	指標2				
上位成果指標	指標1				
	指標2				

平成 20 年 9 月
八 千 代 市

目 次

1. はじめに～平成20年度行政評価について～	1
(1)平成20年度（対19年度実績）の評価にあたって	1
(2) 実施経緯	2
(3) 事務事業の個別評価の実施について	3
(4) 分析・検討の視点とサマーレビュー	4
2. 平成20年度(対19年度実績)事務事業の個別評価結果	5
(1) 事務事業の個別評価結果の総括【担当課評価結果】	5
(2) 今後の方向性【評価調整委員会評価】について	6
3. [分析・検討の視点]の詳細と評価調整委員会評価	7
Ⅰ 上位の施策に結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業	7
Ⅱ 所期目的を達成しているとした事務事業	8
Ⅲ 民営化で目的を達成できると判断した事務事業	8
Ⅳ 「対象」・「意図」の設定に見直しが必要とした事務事業	8
Ⅴ 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業	9
① 民間委託等と判断した事務事業	9
② 臨時的任用職員等の活用と判断した事務事業	10
③ IT化等業務プロセスの見直しと判断した事務事業	11
④ 受益者負担の見直しと判断した事務事業	13
⑤ 類似事務事業の統合・役割見直しと判断した事務事業	13
⑥ その他の手法（上記以外の方法）と判断した事務事業	14
4. おわりに～行政評価の今後について～	18

1.はじめに～平成20年度行政評価について～

(1)平成20年度（対19年度実績）の評価にあたって

本市の行政評価は、平成12年度に事務事業評価としてスタートして以来、平成14年度には行政評価へと移行し、平成16年度からは、予算決算の細事業単位と事務事業の評価単位の同一化を図ると共に、評価表を効率的に作成するために行政評価運用支援システムを導入するなど、着実にその取り組みを進めてまいりました。

平成20年度の行政評価における事務事業の個別評価は、次期総合計画の策定や、施策の進行管理に役立てるため、上位の施策との結びつきの視点からの評価を行うとともに、担当者の気づきを大切に「本当にできるか・検討段階ではないか」という視点を加えて実施しました。

平成20年度の行政評価における事務事業の個別評価の活用方針

(1)施策目的を意識した事務事業の個別評価

上位の施策目的とのつながりを意識し、本当に施策目的達成のために実施している事務事業なのか再確認を行い、次期総合計画策定の際の施策体系の整備の資料として活用を図る。

(2)改革・改善型の事務事業の個別評価

職員が成果志向やコスト意識を高め、不断に業務やサービスの見直しを行い、改革・改善が本当に可能であるかの視点を加え、事業の改革・改善策を予算等への反映を図り、もって限られた財源をより効率的に活用する。

本報告書は、事務事業の改革・改善に取り組み、予算編成への着実な活用を図るため、「八千代市行政評価調整委員会」において、討議を重ねた結果を、取りまとめたものです。

(2) 実施経緯

年月日	取り組み概要	
平成20年4月10日 ～4月23日	事務事業の個別評価実施のための事前調査実施 ・評価対象事務事業の確認 ・施策体系、実施計画事業との関係調査 ・区分「自治事務」「法定受託事務」「その他」の確認⇒(評価単位 402 事務事業)	
平成20年5月14日	第1回 八千代 市行政評価調 整委員会	① 平成19年度(対18年度実績)事務事業評価結果の予算 編成への活用調査結果及び平成19年度(対18年度実 績)施策評価について ② 平成20年度(対19年度実績)行政評価の実施について ③ 今後のスケジュールについて ④ その他
平成20年5月19日 ～6月2日	行政評価における事務事業の個別評価実施（同時に相談会の実施）	
平成20年6月23日 ～7月7日	事務事業の個別評価内容の修正を実施	
平成20年6月30日 ～7月3日	事務事業の個別評価内容のヒアリングを実施(全事務事業を対象)	
平成20年7月11日 ～7月15日	事務事業評価の未修正分の修正及び再確認の実施	
平成20年8月4日	第2回 八千代 市行政評価調 整委員会	① 行政評価における事務事業の個別評価結果について ② 施策評価単位の選定について及び評価の実施について ③ 今後のスケジュールについて
平成20年8月5日 ～8月11日	事務事業の個別評価内容の修正について(上記委員会後の調整)	
平成20年8月22日	第3回 八千 代市行政評価 調整委員会	① 行政評価における事務事業の個別評価結果報告書案に ついて ② 施策評価対象の選定について ③ その他
平成20年9月2日	「事務事業の個別評価結果について」庁議提案	
平成20年10月15日 (予定)	市広報紙に評価結果の概要、市ホームページ・情報公開室・図書館に全 評価表を公表【予定】	

(3) 事務事業の個別評価の実施について

事務事業の個別評価では、前年度の事務事業の執行実績に対する「振り返り評価」を行っています。

振り返り評価は、事務事業の目的妥当性・有効性・効率性の点から評価し、その評価結果を基に課題整理を行い、改革・改善の糸口を見出し、次年度の事業計画や予算に反映させることを目的としています。

評価単位は、予算の細事業単位で実際に執行された事業及び人件費のみで事業が執行された事業を含めた計402事務事業が評価対象となります。

この402事務事業について、以下の3つの区分に分けて評価を実施しております。

○自治事務:市の政策判断により行う事務。事業の実施が自治体の裁量に委ねられたものなど、法令に違反しない限り自主的な事業展開ができるもの。 269事務事業
⇒目的妥当性・有効性・効率性の全てについて評価

○法定受託事務:地方自治法第2条第9項第1号・第2号において定められた事務(※1参照)及び法令等に実施が定められている法定事務。(※但し、市の裁量が大きく、市で判断可能な部分が多い事務は、自治事務と扱う。) 45事務事業
⇒有効性・効率性について評価

※1 地方自治法第2条第9項第1号・第2号

- 一 法律又はこれに基づく政令により都道府県、市町村又は特別区が処理することとされる事務のうち、国が本来果たすべき役割に係るものであつて、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特に定めるもの(以下「第一号法定受託事務」という。)
- 二 法律又はこれに基づく政令により市町村又は特別区が処理することとされる事務のうち、都道府県が本来果たすべき役割に係るものであつて、都道府県においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特に定めるもの(以下「第二号法定受託事務」という。)

○その他:各部課の庶務的な業務や、お金の出し入れのみを行う事業等。 88事務事業
⇒評価対象外(事業概要と事業費について説明のみを実施)

自治事務では特に、第3次総合計画後期基本計画上の施策との結びつきを意識し、評価を実施しました。

また、事務局(総合企画課)において、全ての事務事業評価を対象としたヒアリングを実施し、評価内容の疑義や考え方の整理を行いました。

(4) 分析・検討の視点とサマーレビュー

担当が行った事務事業の個別評価結果について、全庁的な視点から検討を行うため組織された、各部局の次長から構成される八千代市行政評価調整委員会（以下「評価調整委員会」という。）において、事務事業の改革・改善の方向性など下記の視点に沿ってそれぞれの視点から分析・検討を加えました。

[分析・検討の視点]

(自治事務のみの視点)

- I 上位の施策に結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業
- II 所期目的を達成していると判断した事務事業
- III 民営化で目的を達成できると判断した事務事業
- IV 「対象」・「意図」の設定に見直しが必要とした事務事業

(自治・法定受託事務の視点)

- V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業
 - ① 民間委託等と判断した事務事業
 - ② 臨時的任用職員等の活用と判断した事務事業
 - ③ IT化等業務プロセスの見直しと判断した事務事業
 - ④ 受益者負担の見直しと判断した事務事業
 - ⑤ 類似事務事業の統合・役割見直しと判断した事務事業
 - ⑥ その他の手法（上記以外の方法）と判断した事務事業

評価表2枚目「3. 事務事業の評価（SEE）」部のうち、目的妥当性の「上位施策との結びつき、所期目的の達成、民営化の可能性、対象・意図の見直し」の4つの視点、また、有効性・効率性から「有効性・効率性向上の手段」（6つの視点）について着目し、記載内容を精査し、市全体としての方向性、取り組みの方針を決定しております。

本来、サマーレビューでは、施策評価を実施した上で政策的な見地から施策の現況を把握し、次年度以降の重点施策等の決定を行うものとされております。

しかしながら、施策評価が試行実施の状態であるため重点施策の決定が不可能なことから、事務事業の個別評価における「改革・改善」を中心とした予算編成への活用を行うこととし、サマーレビューを実施しております。

2. 平成 20 年度(対 19 年度実績)事務事業の個別評価結果

(1) 事務事業の個別評価結果の総括【担当課評価結果】

評価対象事務事業：402 事務事業

自治事務：269 事務事業 / 法定受託事務：45 事務事業 / その他：88 事務事業

◎分析・検討の視点（自治事務・法定受託事務）

	分析・検討の視点	自治事務	法定受託事務	合計
目的妥当性	I 上位の施策に結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業	7		7
	II 所期目的を達成していると判断した事務事業	6		6
	III 民営化で目的を達成できると判断した事務事業	1		1
	IV 「対象」・「意図」の設定に見直しが必要とした事務事業	9		9
有効性・効率性	V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業	98	5	103
	① 民間委託等と判断した事務事業	13	0	13
	② 臨時的任用職員等の活用と判断した事務事業	9	0	9
	③ IT 化等業務プロセスの見直しと判断した事務事業	24	2	26
	④ 受益者負担の見直しと判断した事務事業	1	0	1
	⑤ 類似事務事業の統合・役割見直しと判断した事務事業	4	1	5
	⑥ その他の手法(上記以外の方法)と判断した事務事業	47	2	49

◎今後の方向性（自治事務・法定受託事務 314 事務事業）

方向性区分	自治事務	法定受託事務	合計
改革・改善	99	4	103
（手法プロセス）	48	2	50
（事業規模の拡大・縮小）	25	0	25
（統合・役割見直し）	8	1	9
（その他）	18	1	19
廃止	6	3	9
休止	2	0	2
現状のまま継続	162	38	200
計	269	45	314

◎経費・成果の方向性

(自治事務 269 事務事業)

自治事務		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	26	31	49
	不変	18	125	20
	低下			

(法定受託事務 45 事務事業)

法定受託事務		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	2	1	4
	不変	3	28	7
	低下			

(2) 今後の方向性【評価調整委員会評価】について

担当課において評価を行った結果を受け、評価調整委員会では、全庁的な視点に立ち、評価内容を精査し、「分析・検討の視点」を踏まえ、総体的に事務事業の今後の方向性について判断をしました。

方向性区分	自治事務	法定受託事務	合計
改革・改善	98	4	102
（手法プロセス）	52	2	54
（事業規模の拡大・縮小）	21	1	22
（統合・役割見直し）	7	1	8
（その他）	18	0	18
廃止	6	3	9
休止	2	0	2
現状のまま継続	163	38	201
計	269	45	314

3. 【分析・検討の視点】の詳細と評価調整委員会評価

【分析・検討の視点】では、自治事務と法定受託事務の314事務事業について分析を行い、担当課が評価した分析の視点について、評価調整委員会において評価を行っております。

I 上位の施策に結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業

担当課の評価の結果 7事務事業が該当しております。

事務事業の意図が、上位の施策の目的に沿っているかどうかを検証します。

この評価事項で、結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があるとした事務事業は、次期総合計画の施策体系の整備の際に、施策体系の見直しに活用していきます。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	健康福祉課	災害被災者対策事業	施策体系の見直し	現状の「社会福祉」からの体系には「災害被災者の支援」はないため、次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
2	健康福祉課	保健福祉総合情報システム管理運用事業	施策体系の見直し	担当課の評価のとおり、施策に結び付いていない。次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
3	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター運営事業	施策体系の結び付けを訂正	「地域子育て支援体制の充実」という施策に結び付けを訂正すべき。
4	生活安全課	市民相談事業	施策体系の見直し	担当課の評価のとおり、施策に結び付いていない。次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
5	クリーン推進課	不法投棄等対策事業	事業の細分化を検討	複数の事業を含んでいるため、施策の結びつきが弱くなっている。事業の細分化や統合を検討し、施策の体系の整合性を図る必要がある。
6	産業政策課	産業政策事業	施策体系の見直し	現状の体系には「産業政策」がないため、次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
7	教育総務課	総務管理事業	事業の細分化を検討	複数の事業を含んでいるため、施策の結びつきが弱くなっている。事業の細分化や統合を検討し、施策の体系の整合性を図る必要がある。

Ⅱ 所期目的を達成しているとした事務事業

担当課の評価の結果 6 事務事業が該当しております。

この評価事項では、この事務事業を実施することで、期待されていた目的を達成したかどうかを検証します。目的を達成している事業については、今後は事業終了の検討が必要となります。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	財政課	都市施設整備基金積立金	所期目的を達成	所期目的を達成したため、今後は廃止の方向性で推進すべき。
2	生涯学習振興課	やちよふるさとカルタ推進事業	所期目的を達成	単独事業として推進していく役割は終了となり、所期目的を達成したといえる。
3	農業研修センター	市民農園運営事業	所期目的を達成	19年度をもって民営化完了。廃止事業。
4	郷土博物館	市史編さん事業	所期目的を達成	事業終了のため廃止事業。
5	消防総務課	消防庁舎及び消防署等整備事業	所期目的を達成	睦分署に係る事業終了のため当面は休止となる。
6	消防総務課	消防本部・中央消防署庁舎建設事業	所期目的を達成	事業終了のため廃止事業。

Ⅲ 民営化で目的を達成できると判断した事務事業

担当課の評価の結果 1 事務事業が該当しております。

この評価事項では、市が実施せずとも民間の事業者等に委ねることで、事業の目的が実現できないかどうかを検証します。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	子育て支援課	保育園運営事業	可能性はある	現在、保育園の民営化が推進されている。

Ⅳ 「対象」・「意図」の設定に見直しが必要とした事務事業

評価の結果 9 事務事業が該当しております。

この評価事項では、事務事業の開始当時からの環境の変化や事務事業がもたらした成果により、「対象」や「意図」の再定義（見直し）が必要かどうかを判断します。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	情報管理課	電子計算組織管理運用事業	見直し	ダウンサイジング化と併せ事業の対象・意図を変更すべき。
2	長寿支援課	生きがい対策事業	検討	対象年齢の引上げについて、社会情勢を見ながら検討すべき。
3	元気子ども課	乳幼児医療費助成事業	見直し	次世代育成支援の観点から、対象を拡大すべき。
4	子育て支援課	母子(父子)寡婦等福祉事業	検討	対象者(所得制限)については、状況を鑑み検討を行っていくべき。
5	公民館	公民館運営事業	見直し	「生涯学習」としての目的を検討し、今後の方向性を打ち出すべき。
6	都市計画課	公共施設循環バス運行事業	見直し	20年度目標に向け見直しを図る。
7	公園緑地課	100万本のバラ植栽事業	検討	事業目的そのものの見直しが必要である。
8	指導課	特別支援教育振興事業	見直し	対象の拡大が図られた。拡大結果を受け、今後の対象・意図についての検討が必要
9	指導課	ふれあい音楽会開催事業	見直し	「情操教育」の施策として推進すべき。

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業

評価の結果 103 事務事業が該当しております。内訳は、有効性が向上できる 26 事務事業、効率性が向上できる 27 事務事業、両方向上できる 50 事務事業となっております。

特にこの設問については、各所管部署からの自発的な事業の改革・改善の意思を反映したものとして、その手段手法等について、以下のとおり詳細に分析検討を行いました。

① 民間委託等と判断した事務事業 13事務事業

この評価事項は、民間活力に関する重要な取り組み事項であるとともに、「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画書（第2次改訂版）～集中改革プラン～」においての重要課題でもあります。

民間委託を「推進すべき」と判断した事務事業については、民間委託の内容を調査・検討し、職員の適正配置及び指定管理者制度との調整も図りながら、総務課・職員課・財政課・行財政改革推進課が協力し計画的に推進していくこととします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	広報広聴課	広報発行事業	推進	費用対効果を検証し必要と認められる際は推進すべき。
2	情報管理課	行政情報システム運用管理事業	推進	推進可能なことから順次推進すべき。
3	職員課	職員研修事業	推進	経費の増加を伴うことから、研修の順位付けを行い、委託や派遣による有効性も高めるべき。
4	元気子ども課	プレーパーク事業	推進	事業運営をNPO法人に委託すべき。
5	子育て支援課	学童保育事業	推進	可能なことは順次推進。経費の増加を伴うことは、費用対効果や受益者負担の見直しを検証し必要と認められる際は推進すべき。
6	青少年課	青少年交流事業	推進	財団に委託すべき。課題について今後検討が必要。
7	清掃センター	焼却炉施設管理事業	検討	現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定する。
8	八千代ふるさとステーション	ふるさとステーション運営事業	検討	現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定する。
9	八千代ふるさとステーション	ふるさとステーション維持管理事業	検討	現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定する。
10	給食センター	給食センター業務事業	推進	調理業務の委託を推進すべき。
11	建設課	配水管布設事業	推進	経費の増加を伴うことは、費用対効果を検証し必要と認められる際は推進すべき。
12	建設課	石綿セメント管更新事業	推進	経費の増加を伴うことは、費用対効果を検証し必要と認められる際は推進すべき。
13	維持管理課	浄水場等管理事業	推進	可能なことは順次推進し改善に努めるべき。

② 臨時的任用職員等の活用と判断した事務事業 9事務事業

臨時的任用職員等の活用を推進とした事務事業については、職員配置を考慮しながら、職員課・財政課と協議し、職員や経費の増加を招かないようにできるものから推進することとします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	納税課	市税徴収管理事業	推進	臨時的任用職員で可能なことを整理し、可能なことであれば推進すべき。
2	市民税課	市民税総務事業	推進	業務量の増加に対応した臨時職員の確保及び臨時職員によって可能な業務を整理し、人件費の節減を図るべき。
3	資産税課	資産税総務事業	推進	臨時職員によって可能な業務を整理し、人件費の節減を図るべき。
4	資産税課	資産税賦課事業	推進	臨時職員によって可能な業務を整理し、人件費の節減を図るべき。
5	元気子ども課	乳幼児医療費助成事業	推進	臨時的任用職員で可能なことを整理し、可能なことであれば推進すべき。
6	指導課	特別支援教育振興事業	推進	通常の学級に在籍する発達障害を持つ児童生徒への対応のため推進すべき。
7	指導課	適応支援センター運営事業	推進	課題を解決し、訪問相談員の活用が可能であれば増員すべき。
8	消防総務課	総務管理事業	推進	組織内の充実・強化のため必要な職員の採用及び再任用職員の継続的な活用を図るべき。
9	消防総務課	消防団運営管理事業	推進	組織内の充実・強化のため必要な職員の採用及び再任用職員の継続的な活用を図るべき。

③ IT化等業務プロセスの見直しと判断した事務事業 26事務事業

事務のIT化などは、導入の初期投資やランニングコストなどの一定の経費の要することから、費用対効果も検証し取り組むことが必要となってきます。そこで評価調整委員会では、担当課における判断理由及び費用対効果を検討・精査しました。

「検討」と判断した費用対効果や手段の問題上、すぐには改善に至れないものであり、当面は検討を行うものとします。「課題を解決し推進」とした事務事業は、担当課において実施にあたり課題があるとした事務事業であり、その解決が可能であれば推進すべきとします。「推進」と判断した事務事業は、推進にむけ予算編成に取り組むこととします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	総務課	法規管理事業	検討	担当課評価のとおり検討を重ね、例規審査のよりよい方法を模索し、推進すべき。
2	情報管理課	電子計算組織管理運用事業	推進	費用対効果の検証も含め、システム導入と管理運用が適切な形で行えるよう、検討を行い推進すべき。
3	情報管理課	システム開発保守事業	推進	導入に係わるよりよい方法を検討し、推進すべき。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
4	契約課	契約管理事業	推進	担当課評価のとおり電子入札の拡大を図るべく周知を行い、推進すべき。
5	管財課 工事検査室	工事検査事業	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
6	市民税課	市民税賦課事業	推進	費用対効果を検証した上で、推進を図るべき。
7	資産税課	固定資産土地評価事業	検討	担当課評価のとおり、全庁的な利活用を含めた検討を行い、費用対効果からも有効性が認められれば推進すべきだが、当面は検討とする。課題なく推進可能なことは順次行うべき。
8	健康福祉課	福祉センター運営管理事業	推進	19年度評価を行い、実際の改善を図る20年度にどのように反映できたか検証し、次年度の改善策を検討すべき。
9	健康福祉課	ふれあいプラザ運営管理事業	推進	19年度評価を行い、実際の改善を図る20年度にどのように反映できたか検証し、次年度の改善策を検討すべき。
10	生活支援課	生活保護総務事業	推進	費用対効果を検討し必要であれば順次推進すべき。
11	健康づくり課	成人保健事業	推進	制度改革等の状況を鑑み、可能な改善策を検討し推進すべき。
12	子育て支援課	保育園運営事業	検討	システム開発からの費用は多額なため、慎重に検討を行う必要がある。業務の優先順位付けを行い、必要性の高いことから推進すべき。
13	母子保健課	母子保健事業	推進	20年度より運用されたシステムの有効活用を図り、事業を円滑迅速に推進できるように対応していくべき。
14	生活安全課	地域集会施設事業	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
15	生活安全課	市民組織助成事業	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
16	都市計画課	都市計画事業	検討	単独で行えることではないため、関係課との調整を行い、導入の検討すべき。
17	都市計画課	公共交通対策事業	検討	担当課評価のとおり、新体制への検討すべき。
18	土木管理課	土木総務事業	推進	費用対効果を検証した上で、推進を図るべき。
19	土木管理課	道路境界事業	推進	費用対効果を検証した上で、推進を図るべき。
20	経営企画課	総務事務事業	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
21	経営企画課	会計事務事業	推進	担当課の評価のとおり、推進が必要。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
22	給排水相談課	水洗化促進事業	推進	マッピングシステムの活用を行い、窓口業務等について有効性・効率性の向上を図るべき。
23	給排水相談課	給水装置管理事業	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
24	給排水相談課	水道メータ管理事業	推進	費用対効果を検証した上での一時的増加であるならば、推進を図るべき。
25	建設課	汚水施設整備事業	推進	費用対効果を検証した上での一時的増加であるならば、推進を図るべき。
26	建設課	雨水施設整備事業	推進	費用対効果を検証した上での一時的増加であるならば、推進を図るべき。

④ 受益者負担の見直しと判断した事務事業 1事務事業

受益者負担は、行政内部だけでなく市民に直接関係するものであることから、内容の検討・精査・検証を行う必要があり、慎重に推進していくこととします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	クリーン推進課	廃棄物処理企画調整事業	検討	ゴミの減量化・リサイクルの推進にどれほどの効果があるのか、慎重に検討を行っていき、最善の方法を検討していくべき。

⑤ 類似事務事業の統合・役割見直しと判断した事務事業 5事務事業

類似事業の統合の可能性・役割見直しの可能性について言及するためには、施策目的との関係性及び事務分掌規則等の点から調査・検討を行った上で、関係部署と調整するなど、最終判断をするには相応の時間がかかることから、同一部内で類似事業としているものについて、平成21年度の予算編成時に統合・役割見直し作業を行うこととしました。

整理No.	課名	事務事業名	類似事務事業	評価調整委員会判断	
1	男女共同参画課	男女共同参画推進事業	男女共同参画センター運営事業	推進	担当課の評価のとおり、可能なことであれば推進すべき。
2	男女共同参画課	男女共同参画センター運営事業	男女共同参画推進事業	推進	担当課の評価のとおり、可能なことであれば推進すべき。
3	クリーン推進課	不法投棄等対策事業	清掃センター業務管理事業	検討	他部にまたがることを含め調整を行い可能性を検討すべき。
4	都市計画課	勝田台駅北口広場対策事業	公共交通対策事業	実施済	20年度に実施され、有効性を図っている。

整理No.	課名	事務事業名	類似事務事業	評価調整委員会判断	
5	建設課	下水道台帳整備事業	石綿セメント管更新事務事業／下水道維持管理事業	推進	課題を解決した上で、推進すべき。

⑥ その他の手法(上記以外の方法)と判断した事務事業 49事務事業

この設問は、V－①～⑤以外の手段もしくは複数の手段がある場合に評価します。

この中には、受益者負担の見直し、補助金の見直し等、市民に直接関係するものから、事務のIT化、業務プロセスの見直し、事務分掌の見直し、人材の育成等、行政内部の改革・改善によるもの等、多岐にわたるとともに、複合させて行うことによる相乗効果（シナジー効果）を期待するものまでが提案されております。

そのため、内容のさらなる精査が必要となるばかりでなく、受益者負担の見直し、補助金の見直しのように、市の統一した方向性を示し、取り組む項目が存在しています。また、事務のIT化などは、経費の増加を招くことから、費用対効果も検証し、取り組むことが必要です。

評価調整員会ではそのような検討を行い、その結果「推進」と判断した事務事業については、平成21年度予算編成に取り組むこととします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	総合企画課	企画政策調整事業	推進	行政評価の活用を図り、計画策定資料として活用すべき。
2	総合企画課	行政評価推進事業	推進	評価担当者の作成負担の軽減は当然図らねばならないことであり、不断に評価内容の検討を行うべき。また評価の活用を含め、事務事業の評価単位の検討を行うべき。
3	総合企画課 国際推進室	国際推進事業	推進	可能なことから順次推進していくべき。
4	行財政改革推進課	行財政改革推進事業	推進	調査・研究等を行い、状況変化に対応した改革を実施していくべき。
5	行財政改革推進課	民間活力導入推進事業	推進	調査・研究等を行い、状況変化に対応した改革を実施していくべき。
6	職員課	人事管理事業	推進	よりよい方法を調査・研究し、適切に構築導入が行えるように努めるべき。
7	財政課	財政管理事業	推進	担当課の評価のとおり、評価結果の活用を図り推進していくべき。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
8	納税課	市税納付奨励事業	推進	担当課の評価のとおり、補助事業の廃止により効率性の向上を推進すべき。
9	資産税課	固定資産家屋評価事業	推進	資産税業務支援システムの高度化と関わってくる事業であり、他部との連携を進めるべき。可能な改善は積極的に推進すべき。
10	健康福祉課	環境衛生事務事業	推進	担当課の評価のとおり、第2斎場の整備を推進していくべき。
11	健康福祉課 地域医療室	地域医療対策事業	推進	医療機関との連携を図るべく推進すべき。
12	長寿支援課 地域包括支援センター	介護予防施策事業	推進	担当課の評価のとおり、通所型介護予防委託事業所を増やし、対象者の増加に対応すべき。
13	国保年金課	短期人間ドック助成事業	推進	担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進していくべき。
14	国保年金課	健康づくり推進事業	推進	担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進していくべき。
15	子育て支援課	すてっぷ21事業	推進	具体策を検討し、推進可能なことから順次行うべき。
16	子育て支援課	児童健康支援一時預り事業	推進	費用対効果を検証したうえで、推進していくべき。
17	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター運営事業	推進	具体策を検討し、推進可能なことから順次行うべき。
18	しろばら幼稚園	しろばら幼稚園運営事業	検討	事業の目的を鑑みて、今後の方向性について、施策目的に沿った検討を行うべき。
19	しろばら幼稚園	しろばら幼稚園維持管理事業	検討	事業の目的を鑑みて、今後の方向性について、施策目的に沿った検討を行うべき。
20	生涯学習振興課	社会教育振興事業	推進	担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進していくべき。
21	生涯学習振興課	生涯学習振興事業	推進	担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進していくべき。
22	公民館	公民館運営事業	検討	公民館としての役割分担の明確化を行った上で、受益者負担の検討すべき。
23	文化・スポーツ課	市民文化振興事業	推進	積極的に話し合いの場を設定し、自立を図っていくべき。
24	文化・スポーツ課	文化施設運営管理事業	推進	担当課の評価のとおり計画的に実施していくべき。
25	文化・スポーツ課	スポーツ振興事業	推進	広報やインターネット等、周知の方法を検討し広く周知すべき。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
26	青少年課	青少年指導育成事業	推進	課題の解決策を検討し推進すべき。
27	生活安全課	旧市立集会施設事業	推進	地元自治会と譲渡についての交渉をすべき。
28	消費生活センター	消費生活センター維持管理事業	推進	担当課の評価のとおりセンタースペースについて改善を図るべき。
29	環境保全課	環境保全活動事業	推進	課題については解決に向けて検討を行うこと。調査の増額費用等は、費用対効果を検証のうえ、推進すべき。
30	環境保全課	水・地質環境対策事業	検討	事業の優先づけを行い、優先度が高いものから実施すべき。人員体制については、職員課と協議すべき。
31	環境保全課	音・振動環境対策事業	推進	課題については解決に向けて検討を行うこと。調査の増額費用等は、費用対効果を検証のうえ、推進すべき。
32	クリーン推進課	リサイクル推進事業	推進	広報等可能な取り組みは行っていくべき。これにより事業の拡充や新規に繋がる内容が不明確だが、費用対効果を検証し、可能なことは推進すべき。
33	クリーン推進課	塵芥収集事業	検討	有料化がどれほどごみ減量化に繋がるのか、また費用対効果についての検証を行うべき。
34	都市計画課	公共施設循環バス運行事業	推進	担当課の評価のとおり、新たな事業方針の策定に向け推進すべき。
35	都市整備課 宅地開発指導室	宅地事務事業	推進	条例化に向け推進すべき。
36	公園緑地課	緑地保全事業	推進	市民との協力体制を作るための具体案を検討し、推進すべき。
37	公園緑地課	体育施設管理事業	検討	老朽化した施設の今後の運用方針を存廃を含めて検討すべき。
38	土木管理課	法定外公共物（赤道・水路等）管理事業	推進	受け入れ部局との調整を行い推進すべき。
39	産業政策課	産業政策事業	推進	実行委員会との調整を行い、よりよい事業の推進に努めるべき。
40	商工課	雇用対策事業	推進	現在の状況を鑑みて、検索環境の整備を図っていくべき。
41	商工課	商工振興事業	推進	支援を実施すべき

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
42	監査委員事務局	監査事務事業	推進	担当部局の評価のとおり、監査基準の策定を推進すべき。
43	指導課	情操芸術教育振興事業	推進	情操教育の一環として行う意図を踏まえた事業として、実施していくべき。
44	教育センター	小学校コンピュータ教育事業	推進	計画的に、状況を踏まえて機器整備を図る必要がある。
45	教育センター	中学校コンピュータ教育事業	推進	計画的に、状況を踏まえて機器整備を図る必要がある。
46	青少年センター	青少年センター運営事業	推進	担当課の評価のとおり、青少年の非行防止のため推進すべき。
47	文化伝承館	文化伝承館運営事業	推進	市民団体との共催について、課題解決につとめ可能なことは推進すべき。
48	警防課	水利整備事業	推進	計画的な整備を推進すべき。
49	建設課	石綿セメント管更新事務事業	推進	可能なことは順次推進すべき。またマッピングシステムと連動したシステムについては費用対効果を検証したうえで推進すべき。

4. おわりに～行政評価の今後について～

行政評価システムは、行政運営の基本ツールであり、総合計画の策定や施策の進行管理だけでなく、行政の説明責任の履行や組織・定員管理・予算編成などの既存のシステムと連携して行政評価システムを活用していくことになります。

そのためには、個々の事務事業について有効性・効率性等を精査するだけでなく、事務事業は施策という上位目的を達成するための手段であることを踏まえ、施策と施策を構成する複数の事務事業を「目的－手段」の体系の中で整理し、施策に対する事務事業の有効性・効率性を評価することが重要になります。

しかしながら、平成19年度より一部の施策について評価をしているものの全面実施には至ってはおりません。

今後は、施策評価の試行結果を参考に、理論だけではなく実践として評価結果の活用が図れるよう検討するとともに、事務事業の個別評価をどのように実施していくかも含めて取り組んでまいります。

また、状況に応じて評価単位の見直しや評価手法の変更を行い、よりよいシステムにしてまいります。

なお、評価結果の公表につきましては、評価結果の概要を「広報やちよ」に、評価結果の取りまとめ資料及び全事務事業評価表を「市のホームページ」への掲載と「情報公開室」「図書館」への配架を予定しております。

資 料 集

1. 平成20年度（対19年度実績）事務事業評価表 1
2. 検討・分析の視点 4

1. 平成20年度（対19年度実績）事務事業評価表

部局名		所属名		所属長名		電話		(内)	
-----	--	-----	--	------	--	----	--	-----	--

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	事務事業名称			短縮コード	経常	臨時
予算区分	会計	款	項	目		
区分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他		根拠法令等			
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）						
事務事業を取り巻く状況の変化 また、今後の変化の推測			総合計画の施策体系	5本の柱(章)		
				大項目(節)		
				中項目		
				小項目(施策)		
				細項目		
				実施計画の計画事業		
計画事業に位置付けられていたか			☐	計画事業期間	年 月～ 年 月	計画事業費 千円

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 (誰を何を対象にしているのか)						
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	※平成19年度に実際に行ったこと:					
	※平成20年度に計画していること:					
意図 (何を狙っているのか)						
結果 (どんな結果に結びつけるのか)						
区 分	単位	18 年度 実績	19 年度 計画 実績		20 年度 計画	
対象指標	指標1					
	指標2					
	指標3					
活動指標	指標1					
	指標2					
	指標3					
成果指標	指標1					
	指標2					
	指標3					
上位成果指標	指標1					
	指標2					
	指標3					

コード		事務事業名称		所属名						
				単位	18 年度		19 年度		20 年度	
					実績		計画		実績	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円							
		県	千円							
		地方債	千円							
		一般財源	千円							
		その他	千円							
人件費 (B)				千円						
トータルコスト (A)+(B)				千円						

3. 事務事業の評価(SEE)

評価 類型	評価事項	評価区分	理 由					
目的 妥当性	① 事業目的が上位の施策に結びついているか？	☐ 結び付いている ☐ 結び付くが見直しの余地がある ☐ 結び付きが弱い・ない ☐ 評価対象外事項						
	② すでに所期目的を達成していないか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	☐ 達成できる可能性がある ☐ 達成していない ☐ 評価対象外事項						
	③ 民営化で目的を達成できるか？ ※民営化…事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	☐ 可能性はある ☐ 可能性はない ☐ 評価対象外事項						
	④ 「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☐ 現状のままでよい ☐ 見直す必要がある ☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤ 今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ できる場合は、⑤-2, 3を記入する。 できない場合は理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性はある ☐ 効率性を向上の可能性はある ☐ 両方可能性はある ☐ 可能性はない						
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 臨時的任用職員制度の活用 ☐ IT化等業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し						
		☐ 類似事業との統合・役割見直し ☐ 上記以外の方法	類似 事務 事業 名称	1			実施主体 (所管部署)	
			2				実施主体 (所管部署)	
	⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？ (一時的な経費増、市民の理解等)	☐ ある ☐ ない						

コード	事務事業名称				所属名				
今後の方向性	⑥ この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		☐ 改革・改善して継続 ☐ 手法プロセスの改革・改善 ☐ 事業規模の拡大・縮小 ☐ 統合・役割見直し ☐ その他						
			☐ 廃止						
			☐ 休止						
			☐ 現状のまま継続						
	⑦ この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		成果	経費					
				削減	不変	増加			
				向上	○	○			
			不変	○	○	○			
			低下	○	○	○			
この事務事業に対する市民や議会の意見(担当者が把握している意見) ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
所属長コメント									
評価調整委員会評価	☐ 改革・改善して継続 ☐ 手法プロセスの改革・改善 ☐ 事業規模の拡大・縮小 ☐ 統合・役割見直し ☐ その他								
	☐ 廃止								
	☐ 休止								
	☐ 現状のまま継続								

2. 検討・分析の視点(評価表2枚目下図)

- I 事業目的が上位の施策に結び付きが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業
 II 所期目的を達成していると判断した事務事業
 III 民営化で目的を達成できると判断した事務事業
 IV 「対象」・「意図」の設定に見直しが必要と判断した事務事業
 V 有効性や効率性の向上の可能性があるとして判断した事務事業
 ①民間委託等 ②臨時的任用職員等の活用 ③IT化等業務プロセスの見直し ④受益者負担の見直し
 ⑤類似事務事業の統合・役割見直し ⑥その他の手法(上記以外の方法)

3. 事務事業の評価(SEE)

評価 類型	評価事項	評価区分	理
目的 達成 性	①事業目的が上位の施策に結び ついているか？	☐ 結び付いている	I
		☐ 結び付くが見直しの余地がある	
		☐ 結びつきが弱い・ない	
		☐ 評価対象外事項	
目的 達成 性	②すでに所期目的を達成している か？ ※「達成している」を選んだ場合、⑤ に進んでください。	☐ 達成している	II
		☐ 達成していない	
		☐ 評価対象外事項	
		☐ 評価対象外事項	
目的 達成 性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一 部の実施主体を全面的に民間事業者等 に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業 等を委託することで、民営化とは異な る。)	☐ 可能性はある	III
		☐ 可能性はない	
		☐ 評価対象外事項	
		☐ 評価対象外事項	
目的 達成 性	④「対象」・「意図」の設定は現 状のままで良いか？	☐ 現状のままでよい	IV
		☐ 見直す必要がある	
		☐ 評価対象外事項	
		☐ 評価対象外事項	
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上さ せる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記 入する。	☐ 有効性向上の可能性がある	V
		☐ 効率性向上の可能性がある	
		☐ 両方可能性がある	
		☐ 可能性がない	
	⑤－2 有効性や効率性を向上さ せる手段は何か？ 該当する手段を選択し、 具体的な方法と得られる効 果を記入する。手段が「類似 事業との統合・役割見直し」 である場合は、該当する類 似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ①	
		☐ 臨時的任用職員等の活用 ②	
		☐ IT化等業務プロセスの見直し ③	
		☐ 受益者負担の見直し ④	
		☐ 類似事業との統合・役割見直し ⑤	
		☐ 上記以外の方法 ⑥	
⑤－3 推進にあたっての課題はあ るか？(一時的な経費増・市 民の理解等)	☐ ある		
	☐ ない		

自治事務のみ評価

自治事務・法定受託事務の評価

事業目的が上位の施策に結び付きが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	加東 市			上位の施策に結びついているか		評価調整委員会判断	
					大	中	小項目	区分	理由	区分	理由
1	健康福祉課	3 1 1 7	災害被災者対策事業	自治事務	社会福祉	地域ぐるみ福祉	地域福祉のネットワーク化	結びつきが弱い・ない	災害被災者の支援には、災害に関する総合的な知識・技術が求められる。災害に対する対応は地域全体で行っていくことから地域福祉とは無縁ではないが、「地域福祉」というよりも「防災」色が強い。	施策体系の見直し	現状の「社会福祉」からの体系には「災害被災者の支援」はないため、次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
2	健康福祉課	3 8 9 6	保健福祉総合情報システム管理運用事業	自治事務	社会福祉	地域ぐるみ福祉	地域福祉のネットワーク化	結びつきが弱い・ない	システム管理運用業務については電子自治体の推進、行政運営の効率化としての側面が高い。	施策体系の見直し	担当課の評価のとおり、施策に結び付いていない。次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
3	子育て支援課	3 8 3 7	ファミリー・サポート・センター運営事業	自治事務	社会福祉	児童福祉	保育園の充実	結びつきが弱い・ない	ファミリー・サポート・センター事業は、依頼会員、協力会員及び両方会員が会員登録をし、地域で相互援助活動を実施するシステムであり、保育園等の施設への送迎や保育園・学校などの時間外での預かり等の事業内容は、地域で子育てを支援する体制づくりを目的としているため、現在の施策体系とは結びつきが弱い。	施策体系の結び付けを訂正	「地域子育て支援体制の充実」という施策に結び付けを訂正すべき。
4	生活安全課	3 1 5 0	市民相談事業	自治事務	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進	パートナーシップによるまちづくりの推進	市民参加体制の充実	結びつきが弱い・ない	市民相談は、市民が安心して生活できるよう、住民個人の問題を解決することが目的であり、市政への市民ニーズの把握を目的としたものではない。	施策体系の見直し	担当課の評価のとおり、施策に結び付いていない。次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
5	クリーン推進課	3 8 9 4	不法投棄等対策事業	自治事務	環境・衛生	環境美化	汚染・災害の発生防止	見直しの余地がある	環境美化・周辺環境の安全確保という上位の施策を実現する上で、欠かせない事業であると考えているが、直接上位の施策以外にも、寄与する事業であると考えており、単純に「結びついている」とは言い難い。	事業の細分化を検討	複数の事業を含んでいるため、施策の結びつきが弱くなっている。事業の細分化や統合を検討し、施策の体系の整合性を図る必要がある。
6	産業政策課	4 0 4 3	産業政策事業	自治事務	商工業	商工業	商業の振興	20年度より削減済み	本課は平成18年4月の組織改正により創設され、平成17年3月に策定された後期基本計画には、産業政策事業について直接的な記載はない。	施策体系の見直し	現状の体系には「産業政策」がないため、次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	加 東 大			上位の施策に結びついているか		評価調整委員会判断	
					大	中	小項目	区分	理由	区分	理由
7	教育総務課	3383	総務管理事業	自治事務	学校教育	義務教育	教育環境の整備	見直しの余地がある	上位の施策「教育環境の整備」を推進するため総務管理事業を実施しているが、事業内容が「施設・設備の整備」のみに留まらないので、詳細については見直していく必要がある。	事業の細分化を検討	複数の事業を含んでいるため、施策の結びつきが弱くなっている。事業の細分化や統合を検討し、施策の体系の整合性を図る必要がある。

所期目的を達成していると判断した事務事業

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	所期目的を達成しているとした事務事業	評価調整委員会判断	
					理由	区分	理由
1	財政課	3 5 1 5	都市施設整備 基金積立金	自治 事務	都市施設整備基金については、八千代市開発事業指導要綱に基づく施設整備費寄付金等経理の明確化が一つの目的とされてきたが、要綱の改正に伴い寄付金等条項が廃止されている現状もあり、基金の目的を終えたと考えられる。	所期目的 を達成	所期目的を達成したため、今後は廃止の方向性で推進すべき。
2	生涯学習 振興課	3 9 6 0	やちよふるさと カルタ推進事業	自治 事務	やちよふるさとカルタは、今後社会教育推進事業の中で評価していく。	所期目的 を達成	単独事業として推進していく役割は終了となり、所期目的を達成したといえる。
3	農業研修 センター	3 2 7 3	市民農園運営 事業	自治 事務	平成19年度より民営化となり、事業は平成18年度をもって終了。	所期目的 を達成	19年度をもって民営化完了。廃止事業。
4	郷土博物 館	3 8 4 6	市史編さん事 業	自治 事務	市史編さん事業の完了のため。	所期目的 を達成	事業終了のため廃止事業。
5	消防総務 課	3 3 6 9	消防庁舎及び 消防署等整備 事業	自治 事務	県事業に伴い、睦分署のホース乾燥塔設計委託及び設置・撤去工事を実施した。	所期目的 を達成	睦分署に係る事業終了のため当面は休止、となる。
6	消防総務 課	3 9 9 1	消防本部・中央 消防署庁舎建 設事業	自治 事務	免震構造の庁舎とすることで、大規模災害時であっても安全な消防拠点庁舎となり、大規模(広域)災害時の対処は、格段に向上する。消防庁舎は、平成19年4月に竣工を向かえ、付属棟については、平成19年11月末に完成した。	所期目的 を達成	事業終了のため廃止事業。

民営化で目的を達成できると判断した事務事業

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名称	区分	民営化できるか	評価調整委員会判断	
					理由	区分	理由
1	子育て支 援課	3 1 6 7	保育園運営事 業	自治 事務	市町村は、保育園に欠ける児童で保護者から申し込みがあった場合は、保育所において保育しなければならないと児童福祉法第24条に規定されていることから、入園決定について民間事業者に移行することは困難であるが、保育園の運営部分(保育園職員の人事や施設の維持管理等)を民間事業者等に移行することは可能である。	可能性は ある	現在、保育園の民営化が推進されている。

「対象」・「意図」の設定に見直しが必要と判断した事務事業

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	対象・意図の設定	評価調整委員会判断	
					理由	区分	理由
1	情報管理課	3633	電子計算組織管理運用事業	自治	現状では、各業務担当課からの依頼により迅速に処理し正確な結果を提供している業務であるが、今後共通基盤システムを導入し基幹システムの大型汎用コンピュータシステムの利用からパソコンサーバシステムの利用へ切替(ダウンサイジング化)を実施するとした場合、各業務課においては原則として既に基本業務部分について完成された業務専用システム(パッケージシステム)による個別の運用を行うことができるようになるため、「業務処理依頼による処理の実施と成果品の提供」という業務が大幅に減少する。このことを踏まえて、「対象」・「意図」の設定を見直す必要が生じる。	見直し	ダウンサイジング化と併せ事業の対象・意図を変更すべき。
2	長寿支援課	3132	生きがい対策事業	自治	年金受給年齢の引き上げ、また、各企業の雇用体形の変化に伴い65歳以上の高齢者を対象して考えていく必要がある。	検討	対象年齢の引上げについて、社会情勢を見ながら検討すべき。
3	元気子ども課	4094	乳幼児医療費助成事業	自治	次世代育成支援の観点から、平成20年度は対象を拡大する(新たに、八千代市に住所を有する小学校就学から中学校修了前の児童の保護者を対象とする)。	見直し	次世代育成支援の観点から、対象を拡大すべき。
4	子育て支援課	3166	母子(父子)寡婦等福祉事業	自治	所得制限等の検討を要する事業もあると思われる。	見直し	対象者(所得制限)については、状況を鑑み検討を行っていくべき。
5	公民館	3890	公民館運営事業	自治	今までは、施設利用対象者として、主に「社会教育関係団体」を中心に考えていたが、生涯学習を推進するうえで、個人利用を主体とする施設利用者、NPO等の公益的な活動を行っている団体も対象にしていく必要がある。	見直し	「生涯学習」としての目的を検討し、今後の方向性を打ち出すべき。
6	都市計画課	4056	公共施設循環バス運行事業	自治	平成20年度を目標に見直しを図る計画。	見直し	20年度目標に向け見直しを図る。
7	公園緑地課	3905	100万本のバラ植栽事業	自治	市の花であるバラの植栽を推進することに変更はないが、本数については数値目標ではなくバラが随所に見られるまちづくりと解釈すべきと考えております。	検討	事業目的そのものの見直しが必要である。
8	指導課	3388	特別支援教育振興事業	自治	対象については、平成19年度より通常の学級に在籍する発達障害を持つ児童生徒も対象とする法改正があり、平成20年度より通常の学級に特別教育支援員を配置する。	見直し	対象の拡大が図られた。拡大結果を受け、今後の対象・意図についての検討が必要。
9	指導課	3877	ふれあい音楽会開催事業	自治	通常の情操教育としてとらえ継続して実施する。	見直し	「情操教育」の施策として推進すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 民間委託等		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
1	広報広聴課	3029	広報発行事業	有効性向上	市民の目と心の興味・関心を引き、読んでみたいと思っていただけるような広報紙の条件のひとつとして「紙面デザインの充実」が挙げられるが、これは専門性、若しくは長期の経験を要する。そのため、「紙面デザイン」を専門的スキルを持つ業者に委託し、その質の向上と均質化を図り、より見やすい紙面、親しまれる広報紙づくりを目指す。	紙面デザインの業務委託をすることにより経費(委託料)が増額する。	推進	費用対効果を検証し必要と認められる際は推進すべき。
2	情報管理課	3947	行政情報システム運用管理事業	効率性向上	○システムの開発・運用管理において、現行でも一部について業務委託しているが、まだ職員が対応すべき業務量が多い。一般にシステムの開発及び運用は専門的知識を必要とする反面、専門技術者にとっては単純労務的な側面を有している。これらを職員に担当させることは、本来の業務とすべき情報化施策に係る企画調整業務が十分に遂行できないため、一層の委託を進めるべきと考える。現行と同一の成果を前提とするならば、委託することで、職員の人件費と比較して経費を節減できる。また、将来的には、コスト削減の観点からASP方式の導入等についても念頭に入れながら進めていくべきと考える。 ○当事業では、定型的な業務が少なく、あっても専門的な知識を必要とすることから、臨時職員による対応は難しいと考える。	○当事業はシステムの開発及び運用管理を主たる業務とすることから、見直しやIT化によって、現状以上の成果の向上は困難と考えているが、唯一の方法は、担当職員の情報リテラシー向上を図ることと考えている。	推進	推進可能なことから順次推進すべき。
3	職員課	3027	職員研修事業	両方可能性がある	・現在、階層別研修・特別研修の一部で研修講師に職員を起用している。実務的な研修においては、実際の業務に精通している職員を講師とする有効性もあるが、委託範囲を拡大し、より高度な内容の研修や研修技術という面からは専門家・専門研修講師による研修が効果・効率的である。 また、派遣研修についても、より高度・専門的な研修機関への派遣が要望されている。	・一部の一般研修については、外部機関に委託している。より高度な内容の研修や研修技術という面からは専門家・専門研修機関への委託が効果・効率的であるが、経費増が予想される。派遣研修についても、より高度・専門的な研修機関への派遣や派遣期間の増が要望されているが、これについても経費増が予想される。	推進	経費の増加を伴うことから、研修の順位付けを行い、委託や派遣による有効性も高めるべき。
4	元気子ども課	4126	プレーパーク事業	効率性向上	事業運営をNPO法人に委託する。		推進	事業運営をNPO法人に委託すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 民間委託等		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
5	子育て支援課	3 1 7 6	学童保育事業	有効性向上	既存施設における定員の拡大や通所対象地区の見直し、また、社会福祉法人等への新規運営委託等を行うことによって、待機児童を発生しないようにする。	経費が増加する。また、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る観点から、放課後子どもプラン推進事業の実施について求められている中で、関係部署と今後の方向性について協議していかなければならない。さらに、放課後子どもプラン事業を実施した場合、学童の運営について存続していくのか、存続していく場合は時間や料金等どうするのかといった課題等がある。	推進	可能なことは順次推進。経費の増加を伴うことは、費用対効果や受益者負担の見直しを検証し必要と認められる際は推進すべき。
6	青少年課	3 9 9 4	青少年交流事業	効率性向上	財団に事業の実務を委託することにより、人件費の削減が図れる。	今後、財団への委託の内容が検討課題となる。	推進	財団に委託すべき。課題について今後検討が必要。
7	清掃センター	3 2 4 0	焼却炉施設管理事業	有効性向上	受入監視業務については、現在、市職員と委託職員との混成配置により業務を遂行している。この点について、市職員の退職等を期に段階的に民間委託していくことは可能である。施設の維持管理面については、既に実施している「焼却炉施設点検業務委託」を基に、今後は運転委託に付随した形での維持管理を目途として、補修点検及び整備業務等を付加させるなど内容や範囲の見直しを図っていく。	ない	検討	現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定する。
8	八千代ふるさとステーション	3 6 2 7	ふるさとステーション運営事業	両方可可能性がある	「ふれあいの農業の郷」変更計画で島田地区と併せて指定管理者制度等の導入を検討していく。	「ふれあいの農業の郷」変更計画のなかで一時的な経費増は出てくると思われる。	検討	現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定する。
9	八千代ふるさとステーション	3 6 2 8	ふるさとステーション維持管理事業	両方可可能性がある	「ふれあいの農業の郷」変更計画のなかで島田地区と併せて指定管理者制度等の導入を図っていく。	年間約100万人が施設利用しているため、安全・安心な施設の改善が急務となる。	検討	現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定する。
10	給食センター	3 5 0 3	給食センター業務事業	有効性向上	平成20年度に村上調理場の調理業務を委託予定である。	ない	推進	調理業務の委託を推進すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	V - 民間委託等		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
11	建設課	9 9 2 9	配水管布設 事業	両方可能性がある	体制の充実及び職員の研修と専門性を生かした民間委託の導入により、有効性・効率性を向上させる。	ある 事業の有効性、効率化を図るには関連する委託業務の見直し拡充することから経費の増大がある。	推進	経費の増加を伴うことは、費用対効果を検証し必要と認められる際は推進するべき。
12	建設課	9 9 3 2	石綿セメント管更新事業	両方可能性がある	設計業務委託等の民間委託の拡大。	ある 委託拡大のための経費の増加。	推進	経費の増加を伴うことは、費用対効果を検証し必要と認められる際は推進するべき。
13	維持管理課	9 9 3 3	浄水場等管理事業	両方可能性がある	浄水場及び給水場の維持管理業務を委託することで、業務の質を確保し、かつ職員の人件費を削減することができる。	ない	推進	可能なことは順次推進し改善に努めるべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 臨時的任用職員等の活用		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
1	納税課	3 0 7 4	市税徴収 管理事業	有効性 向上	臨時的任用職員などで電話催 告や訪問徴収を行うことにより、 有効性を向上させられる。	ない	推進	臨時的任用職員で可 能なことを整理し、可 能なことであれば推 進すべき。
2	市民税課	3 0 7 2	市民税総 務事業	有効性 向上	臨時職員に大量の単純作業を 割り振り、正規職員はより精度 の高い賦課事務に従事すること で、公平で明確な課税の実施。	ある	推進	業務量の増加に対応 した臨時職員の確保 及び臨時職員によっ て可能な業務を整理 し、人件費の節減を 図るべき。
3	資産税課	3 0 7 3	資産税総 務事業	効率性 向上	すでに活用している臨時的任用 職員の事務分担範囲をより拡大 し、コスト削減による効率性の向 上が考えられる。	ある	推進	臨時職員によって可 能な業務を整理し、 人件費の節減を図る べき。
4	資産税課	3 0 7 9	資産税賦 課事業	効率性 向上	臨時的任用職員の事務分担範 囲を拡大することにより、業務の 効率化、コスト削減が考えられ る。	ある	推進	臨時職員によって可 能な業務を整理し、 人件費の節減を図る べき。
5	元気子ど も課	4 0 9 4	乳幼児医 療費助成 事業	効率性 向上	平成20年4月診療分から、新た に小学校就学～中学校修了前 の入院に関しても助成対象と なったことで事務作業の増加が 見込まれるが、その中での単純 作業部分を臨時職員に担わせる ことで人件費の削減を図る。 また、そうした臨時職員と正規 職員との連携を強化することで 事務作業だけでなく、拡大後の 事業全体のサービスの向上も見 込まれる。	ある	推進	臨時的任用職員で可 能なことを整理し、可 能なことであれば推 進すべき。
6	指導課	3 3 8 8	特別支援 教育振興 事業	両方可 能性が ある	通常の学級に在籍する発達障 害を持つ児童生徒への対応の ために、支援のための人員を配 置することにより、所期の目的に 近づくことができると考える。	ある	推進	通常の学級に在籍す る発達障害を持つ児 童生徒への対応のた め推進すべき。
7	指導課	3 5 3 6	適応支援 センター運 営事業	有効性 向上	訪問相談員による在宅児童生 徒に対する訪問相談や通所す る児童生徒の集団活動の支援 を行うことにより、児童生徒の社 会性の向上を図る。	ある	推進	課題を解決し、訪問 相談員の活用が可能 であれば増員すべ き。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 臨時的任用職員等の活用		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
8	消防総務課	3358	総務管理事業	両方可可能性がある	上級研修機関における幹部研修の受講及び救急救命士の資格取得を隔年ごとに継続して行うことや、資格者の採用により組織内の充実・強化を図り、市民の安全を確保することができる。また、再任用職員に業務の一部を対応してもらうことで経費の削減が可能となる。	ある 継続的な再任用職員の確保。	推進	組織内の充実・強化のため必要な職員の採用及び再任用職員の継続的な活用を図るべき。
9	消防総務課	3366	消防団運営管理事業	効率性向上	再任用職員を採用し、業務の一部を対応してもらうことによって経費削減が可能となる。	ある 継続的な再任用職員の確保。	推進	組織内の充実・強化のため必要な職員の採用及び再任用職員の継続的な活用を図るべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業 名称	区分	V - IT化等業務プロセスの見直し		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
1	総務課	3 0 1 6	法規管理 事業	効率性 向上	方法としては、例規審査の手法の見直しが考えられ、これによる効果としては時間外勤務の縮減又は他の事務のさらなる充実が考えられる。	事務の性質上、正確性が要求されるものであるが、安易な手法の見直しは、事務の精度の低下を招くことにつながりかねないため、高度の慎重さをもって推進する必要があり、推進に多くの時間を要するものと考えられる。	検討	担当課評価のとおり検討を重ね、例規審査のよりよい方法を模索し、推進すべき。
2	情報管理課	3 6 3 3	電子計算 組織管理 運用事業	両方可能性 がある	「共通基盤システム」の導入による大型汎用コンピューターシステムの利用からパソコンサーバシステムの利用への切替(ダウンサイジング化)により、各業務課の業務をPC(パソコン)系システムに切り替えることで、業務課における即時処理性能の向上、利用時間の24時間化が図られることで、現在業務課が行っているシステム運用年間計画書の作成、週間業務処理依頼書の作成、汎用システム側職員による内容精査、システム処理、成果品出力の作業が大幅に無くなるとともに、各業務システムの情報を横断的に統合することで総合窓口サービスの実現が可能なシステム環境となる。	移行する場合には一時的に経費が増加するため、中・長期的な試算による判断や他の部署との連携など市全体による取り組みが必要となる。また、システム管理運用を民間委託で実施するに際し、本番運用後最低でも7年以上の長期に渡る契約で実施しない限り、各業務課の業務専用システム(パッケージシステム)の導入・更新時期における競争入札は難しい。	推進	費用対効果の検証も含め、システム導入と管理運用が適切な形で行えるよう、検討を行い推進すべき。
3	情報管理課	3 6 3 7	システム 開発保守 事業	両方可能性 がある	現在汎用電子計算機システムを利用している多くの業務システムについては、C/Sシステムにおけるパッケージシステムが数多く販売されていることから、基幹情報の提供について共通基盤システムを構築しルール化した後(或いは並行して)にこれらのシステムを導入することにより、従来のシステム開発に必要なシステム設計協議等一連の開発業務に係わる業務課の作業負担を大幅に削減すると共に、業務に精通した事業者のパッケージシステムであることから運用・保守面における効率化やコスト削減が見込まれる。	共通基盤システムの導入に際して、既にC/Sシステムを導入している業務課や近々に導入予定の業務課等全庁的な開発体制を取る必要がある。また、情報管理課においては設計・開発等による導入経費が、C/Sシステム導入課においては情報連携に係わる部分のシステム改修費用が発生する。	推進	導入に係わるよりよい方法を検討し、推進すべき。
4	契約課	4 0 4 4	契約管理 事業	両方可能性 がある	システムそのものの見直しによりスピードアップを図る余地が有り、又、電子入札の対象を拡大することで有効性を向上させることができる。	電子入札の対象拡大のプロセスで、電子入札対象業者への周知等。	推進	担当課評価のとおり電子入札の拡大を図るべく周知を行い、推進すべき。
5	管財課 工事検査 室	3 0 6 0	工事検査 事業	両方可能性 がある	契約部門、工事発注部門とITを活用し連携を図り、事務効率をアップさせる。		推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業 名称	区分	Ⅴ - IT化等業務プロセスの見直し		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
6	市民税課	3078	市民税賦課事業	両方可可能性がある	パソコンの利用や新システムの導入により事務の効率化を図ることができる。	ある 賦課システムの導入時に一時的経費が発生する。	推進	費用対効果を検証した上で、推進を図るべき。
7	資産税課	4024	固定資産土地評価事業	両方可可能性がある	1.資産税業務支援システム(航空写真・地番図の重ね合わせ確認機能が主)を先ずはネットワーク化する。これにより、土地の現況確認の把握事務のスピードアップ、路線価情報の把握と利用の効果、担当者間の情報共有・連絡・調整事務の高度化ができる。更に第2段階として、同システムに土地地番図デジタル情報・家屋図データを追加し、システムの高度化(資産税業務支援地図情報システム化)を図ることにより、本業務自体の効率化と関連する家屋評価事業との連携強化による業務の円滑化・効率化を実現できる。 2.外部研修への参加及び内部での担当者間の教育等により、各担当職員の業務対応力を段階的に向上させる。	ある 1.資産税業務支援システムの高度化には、地番図のデジタル化を始め基本データ作成に多くの時間と経費を要す。又、高度化後のシステムは全庁的な利・活用が考えられるので関係部門との連携の下、取組むべき。 2.業務環境の整備及び体系的な教育計画が必要だが、少人数体制下において実施するには職員間の業務連携が課題となる。	検討	担当課評価のとおりに、全庁的な利活用を含めた検討を行い、費用対効果から有効性が認められれば推進すべきだが、当面は検討とする。課題なく推進可能なことは順次行うべき。
8	健康福祉課	3114	福祉センター運営管理事業	効率性向上	平成19年度の事業実績を評価点検するとともに実地調査等を行い、その改善点を平成20年度運営に反映させていく。また、効率的・効果的な施設運営を促すようなインセンティブの付与も必要。	ない	推進	19年度評価を行い、実際の改善を図る20年度にどのように反映できたか検証し、次年度の改善策を検討すべき。
9	健康福祉課	3139	ふれあいプラザ運営管理事業	両方可可能性がある	平成19年度の指定管理者による事業の実績を評価するとともに、実地調査等を行うことで、その改善点を平成20年度運営に反映させていく。また、効率的・効果的な施設運営を促すようなインセンティブの付与も必要。	ある 効果的な実績評価や現地調査等の実施。	推進	19年度評価を行い、実際の改善を図る20年度にどのように反映できたか検証し、次年度の改善策を検討すべき。
10	生活支援課	3178	生活保護総務事業	効率性向上	端末台数増加により担当者が迅速に事務作業を行うことができる	ある 端末台数の増加に伴う賃貸借料や維持経費の増加	推進	費用対効果を検討し必要であれば順次推進すべき。
11	健康づくり課	3189	成人保健事業	効率性向上	医療制度改革により、市町村に実施義務があった基本健康診査は、医療保険者による特定健康診査・特定保健指導に移行され、業務の担当課も平成20年度から国保年金課が担う。特定保健指導は、専門職が国保年金課との兼務辞令のもと進行管理の役割を担う。平成19年度にIT化を図ることで検診の登録制が可能となり、国から求められている市町村の事業評価が可能となった。今後は検診の精度管理に活用し、また保健指導に活用する。	ない	推進	制度改革等の状況を鑑み、可能な改善策を検討し推進すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業 名称	区分	Ⅴ - IT化等業務プロセスの見直し		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
12	子育て支援課	3 1 6 7	保育園運営事業	効率性向上	現在使用している保育園システムでは対応できない事務が増えてきており、他のシステムを使用したり、手処理をすることで対応している為、すべての事務に対応できるシステムが開発されれば、事務の向上性が図れる。また、現在保育園システムが1台しかないの、各自1台を使用出来るようにし、住記や税情報等を取り入れることにより、一層利用者の利便性や事務効率の向上が図れる。	ある 保育園システムの開発費やパソコンのリース料による経費増。	検討	システム開発からの費用は多額なため、慎重に検討を行う必要がある。業務の優先順位付けを行い、必要性の高いことから推進すべき。
13	母子保健課	3 1 8 6	母子保健事業	両方可可能性がある	19年度に電算導入した母子の健康管理システムを20年度に運用、健康診査や予防接種状況などのデータを蓄積することにより、未受診者対応など養育支援の必要な家庭を早期に把握し、迅速な対応を図ることが可能になり虐待の未然防止につながられる。データベース化により、子ども部3課1センターとの連携や予防接種の履歴などの問い合わせに迅速に対応できる。	ない	推進	20年度より運用されたシステムの有効活用を図り、事業を円滑迅速に推進できるように対応していくべき。
14	生活安全課	3 7 7 9	地域集会施設事業	効率性向上	マイクロソフト・アクセスを使って行っている現在の補助金交付事務は専門性が高く、またシステマ的にも未熟なため、事務処理及び引き継ぎが困難である。誰でも確実に操作できる補助金交付システムを構築することで効率化が図れると考える。	ある システム導入及び維持管理費用が必要	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
15	生活安全課	3 7 8 4	市民組織助成事業	効率性向上	マイクロソフト・アクセスを使って行っている現在の補助金交付事務は専門性が高く、またシステマ的にも未熟なため、事務処理及び引き継ぎが困難である。誰でも確実に操作できるシステムを構築することで効率化が図れると考える。	ある システム導入及び維持管理費用が必要	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
16	都市計画課	3 3 2 4	都市計画事業	有効性向上	庁内のIT化がより推進され、届出や申請をインターネットでできるようになれば、業務の迅速化や届出者や申請者の利便性を大幅に向上させることが可能となる。	ある 電子申請届出システムについては、都市計画課単独では対応できないので、全庁的に協議し取り組む必要がある。	検討	単独で行えることではないため、関係課との調整を行い、導入の検討すべき。
17	都市計画課	4 0 5 4	公共交通対策事業	効率性向上	平成18年9月の道路運送法の改正及び平成19年10月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律により、交通問題協議会・バス体系検討委員会から新しい協議会等への移行等、組織の検討をする。	ない	検討	担当課評価のとおり、新体制への検討すべき。
18	土木管理課	3 2 8 6	土木総務事業	両方可可能性がある	市道の管理に関する総括的事務として、道路占用許可申請事務と屋外広告物許可申請事務を適切に行っているが、事務量が毎年増加傾向にあり、かつ継続申請等に対し、事務の効率を図る上で、データ処理への移行が望ましい。	ある パソコン購入による一時的な経費増と、データ入力時間がなくなる。	推進	費用対効果を検証した上で、推進を図るべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業 名称	区分	Ⅴ - IT化等業務プロセスの見直し		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
19	土木管理課	3288	道路境界事業	効率性向上	境界確認関係の資料をデータ化し、管理をパソコンにより行うことで、調査時間の短縮等が可能となり、事務処理の改善が図られる。	ある パソコン導入による一時的な経費増と、データ入力 の時間が必要になる。	推進	費用対効果を検証した上で、推進を図るべき。
20	経営企画課	9908	総務事務事業	効率性向上	契約形態の見直しを図ることにより、業務の合理化が図れる。	ない	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
21	経営企画課	9909	会計事務事業	効率性向上	公営企業会計システムを見直し、予算編成システムを構築することにより予算編成事務の負担軽減を図ることができる。	ある 予算編成システムの構築により一時的な経費の増加が発生する。	推進	担当課の評価のしており、推進が必要。
22	給排水相談課	9054	水洗化促進事業	両方可可能性がある	平成20年度からマッピングシステムの活用することにより窓口業務の有効性を向上させることができる。	ない	推進	マッピングシステムの活用を行い、窓口業務等について有効性・効率性の向上を図るべき。
23	給排水相談課	9919	給水装置管理事業	効率性向上	・増加する業務量に対し、臨時的任用職員等を活用しコストの高騰を抑え効率化を図る。 ・水道メータの入・出庫管理等でシステムの見直しを行い効率化を図る。 ・窓口業務等の委託について検討を進め効率化を図る。	ない	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
24	給排水相談課	9923	水道メータ管理事業	効率性向上	メータ管理の増加する業務量に対し、貯蔵品管理システムの見直しを行い臨時的任用職員等を活用し、コストの高騰を抑え効率化を図る。	ある 水道メータ貯蔵品管理システムの見直しを行うに当たり委託契約の経費が一時的に増加する。	推進	費用対効果を検証した上での一時的増加であるならば、推進を図るべき。
25	建設課	9058	汚水施設整備事業	効率性向上	設計・積算業務に際しては、省力出来るよう委託業務の効率化(設計・積算業務に即時適用)を図り、工法等についてもコスト縮減による経済効果を図って行く。	ある 各担当の設計・積算業務の効率化を図るため委託範囲を追加(積算基礎資料)する必要から経費が増となる。	推進	費用対効果を検証した上での一時的増加であるならば、推進を図るべき。
26	建設課	9061	雨水施設整備事業	効率性向上	設計・積算業務に際しては、省力出来るよう委託業務の効率化(設計・積算業務に即時適用)を図り、工法等についてもコスト縮減による経済効果を図っていく。	ある 各担当の設計・積算業務の効率化を図るため、委託範囲を追加(積算基礎資料)する必要から経費が増となる。	推進	費用対効果を検証した上での一時的増加であるならば、推進を図るべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区 分	Ⅴ - 受益者負担の見直し		評価調整委員会判断	
					理由	-3課題	区分	理由
1	クリーン 推進課	3 2 2 8	廃棄物処 理企画調 整事業	両 方 可 能 性 が あ る	廃棄物処理手数料の見直しやごみ 分別方法の細分化等により、ごみの 減量化やリサイクルの推進に効果 があると思われる。	あり 分別の細分化に 伴う、収集・処理 経費の増加。受 益者負担の増加 は、市民の理解 に大きな課題が ある。	検討	ゴミの減量化・リ サイクルの推進 にどれほどの効 果があるのか、慎重に検討 を行っていき、最 善の方法を検討 していくべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業 名称	区分	Ⅴ - 類似事業との統合・役割見直し				評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	類似事業		区分	理由
1	男女共同 参画課	4 0 6 5	男女共同 参画推進 事業	有効性 向上	男女共同参画課と男女共同参画センターの同一配置により、事務の効率化が図られているが、今後職員の役割の見直し、またセンターにおいては臨時職員の配置等を検討することにより、課とセンターの統合も考えられる。	男女共同参画課と男女共同参画センターの同一配置により、提供する「場」が一つ減少したため、利用者減になった。それに代わるものとして、ロビー及び談話コーナーを提供して利用者増を図っていく。	男女共同参画センター運営事業	男女共同参画課	推進	担当課の評価のとおり、可能なことであれば推進すべき。
2	男女共同 参画課	4 0 6 7	男女共同 参画セン ター運営事 業	有効性 向上	男女共同参画課と男女共同参画センターの同一配置により、事務の効率化が図られているが、今後、職員の役割の見直し及び臨時職員の配置などを検討することにより、課とセンターの統合も考えられる。	男女共同参画課と男女共同参画センターの同一配置により、提供する「場」が一つ減少したため、利用者減になった。それに代わるものとして、ロビー及び談話コーナーを提供して利用者増を図っていく。	男女共同参画推進事業	男女共同参画課	推進	担当課の評価のとおり、可能なことであれば推進すべき。
3	クリーン推 進課	3 8 9 4	不法投棄 等対策事 業	効率性 向上	●清掃センターの指導班との統合、道路・公園・市有地の不法投棄物の撤去及び処理についての一括化 ●残土条例の許可業務の移譲(開発申請等に併せて行う)	これまで、不法投棄物の撤去及び処理については各部署にて、職員、委託にて行っていたものを一つの部署で行うため、その部署に関しては一時的な経費の増加が予想される。	清掃センター業務管理事業	清掃センター	検討	他部にまたがることを含め調整を行い可能性を検討すべき。
4	都市計画 課	3 3 3 4	勝田台駅 北口広場 対策事業	両方可 能性が ある	公共交通対策事業と統合することにより、有効性を図り効率よく事業を推進したい。	ない	公共交通対策事業	都市計画課	実施済	20年度に実施され、有効性を図っている。
5	建設課	9 1 3 4	下水道台 帳整備事 業	効率性 向上	上水道事業システム(マッピング)との統合により、経費人件費等の削減が可能。	上水道と下水道のマッピング構築にかなりの差がある。	石綿セメント管更新新事業	建設課	維持管理課 推進	課題を解決した上で、推進すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 上記以外の方法(その他)		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
1	総合企画課	3040	企画政策調整事業	両方可能性がある	実施計画事業が後期基本計画の部門別計画の施策目標に、どれだけの成果が得られたか、行政評価システムを活用し、次の実施計画の策定及び見直しの参考にしたい。	実施計画事業と、行政評価の事務事業単位が異なっているものがあるため、統一することが望ましい。	推進	行政評価の活用を図り、計画策定資料として活用すべき。
2	総合企画課	4049	行政評価推進事業	両方可能性がある	行政評価運用支援システムの操作性を向上させ作成負担の軽減を図り、効率性の向上を図る。 説明・相談会やマニュアルを充実させ、行政評価システムの理解を図ることにより評価精度の向上につながる。 施策評価の試行実施を行い、次期総合計画の策定にあたり、施策体系との整合性を図っていく。 事務事業の個別評価の事業単位について、所管部署と協議を行い、評価のしやすい事業単位へ細分化を図っていく。	行政評価運用支援システムのカスタマイズに費用を要する。 施策評価への展開を図るには、職員の理解及び総合計画の体系整理・指標の設定等が必要。 事務事業評価は、財務会計の細事業と評価単位を連動させているが、細事業には複数の事業を含んでいるため、評価が困難。	推進	評価担当者の作成負担の軽減は当然図らねばならないことであり、不断に評価内容の検討を行うべき。また評価の活用を含め、事務事業の評価単位の検討を行うべき。
3	総合企画課 国際推進室	4077	国際推進事業	両方可能性がある	協会の市民ボランティアを中心とした在住外国人を対象とした日本語講座を開催し、語学ボランティア部会による通訳などの協力を得ながら継続することで、すべての市民の生活利便性を向上させることにつながる。また、協会がイベントを開催し、世界の文化を紹介することで、市民の多文化共生への理解につながる。市としては、庁内の窓口担当者が連携し、多言語への対応の情報を共有するなどしていくことで、来庁者がより早く有益な情報を得られるよう、多文化共生プラン基本方針を定めていく。	国際交流協会は立ち上がったばかりで自立する能力はまだ無いため、初期投資がしばらくの間は必要である。 多文化共生という状況について、言葉も含め市民の理解を得られていない。	推進	可能なことから順次推進していくべき。
4	行財政改革推進課	3019	行財政改革推進事業	有効性向上	今後の状況の変化や、「行政改革推進関連5法」を踏まえ策定した「八千代市行財政改革大綱(改訂版)」及び「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画(第2次改訂版)～集中改革プラン～」により、行財政改革の重点目標を明示することで、有効性を向上することができる。	行財政改革大綱は社会状況の変化に応じて不断に見直しを行うことが必要であり、そのためには職員の意識改革が常に求められる。また、市民ニーズの変化や各部署が所管する事業の状況等を的確に把握することが必要となる。	推進	調査・研究等を行い、状況変化に対応した改革を実施していくべき。
5	行財政改革推進課	4048	民間活力導入推進事業	有効性向上	民間活力導入の推進に関する法令等の成立、改正など、社会状況の変化を反映させて指針等を見直すことにより、有効性が向上する。	事務・事業によっては行政が実施する事による安心感等から、民間活力の導入を実施することに対して、市民の理解を得ることが難しいものがある。	推進	調査・研究等を行い、状況変化に対応した改革を実施していくべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 上記以外の方法(その他)		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
6	職員課	3 0 2 2	人事管理事業	両 方 可 能 性 が あ る	組織が職員にどのような役割を果たすことを求め、どのような能力や実績を評価するのかを明示し、それに基づく公正な処遇を図ることにより、明確な理念の下に人材を活用し、組織の活力を高めること。	あ る	推進	よりよい方法を調査・研究し、適切に構築導入が行えるように努めるべき。
7	財政課	3 0 3 5	財政管理事業	有 効 性 向 上	事業担当課が行政評価を活用し、各事業の有効性を向上させることが、市全体としての事業効果の改善につながる。財政課では、必要に応じて事業担当課と協議し、事業内容の確認を行う。	あ る	推進	担当課の評価のとおり、評価結果の活用を図り推進していくべき。
8	納税課	3 0 7 6	市税納付奨励事業	効 率 性 向 上	納税貯蓄組合及び納税貯蓄組合連合会に対する補助事業を18年度事業に対するものをもって廃止したので、効率性を向上させられる。	な い	推進	担当課の評価のとおり、補助事業の廃止により効率性の向上を推進すべき。
9	資産税課	4 0 2 3	固定資産家屋評価事業	両 方 可 能 性 が あ る	1. 現固定資産業務支援システム(航空写真・地番図の重ね合わせ確認機能が主)に土地・家屋データを追加し、機能強化を図る(資産税業務支援地図情報システム化)。これにより、新・増築、滅失等の異動実態の把握及び当該情報の関連事業である土地評価事業との連携をより円滑、効率的に行うことができる。2. 家屋評価支援システムにおける建築確認申請情報の効率的な取込み機能、家屋調査に関わる通知文書の発行機能等を強化する。これにより家屋調査及び評価事務をより円滑、効率的に遂行できる。3. 臨時的任用職員、期限付任用職員等を採用・活用し、現に一般職員が担任する家屋調査・評価に係る事前準備、調査・評価事務、事後処理事務に従事させる。これにより、一般職員の調査余力を創出する。	あ る	推進	資産税業務支援システムの高度化と関わってくる事業であり、他部との連携を進めるべき。可能な改善は積極的に推進すべき。
10	健康福祉課	3 2 0 7	環境衛生事務事業	両 方 可 能 性 が あ る	高齢化に伴い火葬等の件数増加が見込まれることから、火葬場の分散化の具体策として四市複合事務組合において第2斎場の整備を目指している。	あ る	推進	担当課の評価のとおり、第2斎場の整備を推進していくべき。
11	健康福祉課 地域医療室	4 1 1 3	地域医療対策事業	有 効 性 向 上	平成19年度より休日在宅歯科診療を開始したため、受診者数は他の医科に比べ少ないが、広報紙等による啓発を行うことにより、受診者数の増が見込まれる。24時間365日の救急医療を提供する医療センターが開院し、地域医療機関との連携を図ることにより本市の救急医療体制の更なる向上が図られる。	あ る	推進	医療機関との連携を図るべく推進すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 上記以外の方法(その他)		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
12	長寿支援課 地域包括支援センター	9126	介護予防施策事業	有効性向上	広報や市のホームページ等により広く情報提供を行う。 通所型介護予防事業については、平成20年度より事業実施委託事業所を増やし、対象者の増加に対応した。	ない	推進	担当課の評価のとおり、通所型介護予防委託事業所を増やし、対象者の増加に対応すべき。
13	国保年金課	9031	短期人間ドック助成事業	有効性向上	人間ドック事業の周知を図るため、登録検査医療機関との連携、広報等での啓発を充実させていく。 また、健康づくり課が実施している成人保健事業との連携を図ることで、保健事業全体として、より効果的な事業運営に努めると共に有効性の向上が図れると考える。	ある	推進	担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進していくべき。
14	国保年金課	9131	健康づくり推進事業	両方可可能性がある	広報・パンフレットによる周知により、国民健康保険加入者の健康への意識を向上させ、医療費の増加を抑える。	ある	推進	担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進していくべき。
15	子育て支援課	3160	すてっぷ21事業	両方可可能性がある	・住民との協働。機関や団体、住民による地域の子育てネットワークを構築し、安心して子育てができる地域づくりが進めば、子育て不安を軽減させていくことができ、有効である。 ・教育、保健、福祉の部署が役割の明確化、連携・協働していくことにより、効率的な支援が可能になる。	ある	推進	具体策を検討し、推進可能なことから順次行うべき。
16	子育て支援課	3719	児童健康支援一時預り事業	有効性向上	他地域に増設し、市内全域をカバーすることにより保護者のニーズに応えることができ、利用割合も向上する。	ある	推進	費用対効果を検証したうえで、推進していくべき。
17	子育て支援課	3837	ファミリー・サポート・センター運営事業	両方可可能性がある	地域リーダーを増やし、アドバイザーと会員の仲立ちとして、より主体的に活動に関わるようにしていく事により有効性の向上が図れる。 機関や団体との連携強化を図り、会員の確保及び活動場所の拡充により効率性の向上が図れる。	ある	推進	具体策を検討し、推進可能なことから順次行うべき。
18	しろばら幼稚園	3420	しろばら幼稚園運営事業	両方可可能性がある	市内には、18ヶ所の私立幼稚園がありその平均就園率は85%前後で推移している。また、私立幼稚園は送迎用バス等を運行しており幼稚園の立地場所による地域性は薄らいでいる。そのため、幼児教育のあり方(効率的な運営等)について検討していく。	ある	検討	事業の目的を鑑みて、今後の方向性について、施策目的に沿った検討を行うべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 上記以外の方法(その他)		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
19	しろばら幼稚園	3 4 2 2	しろばら幼稚園維持管理事業	両方可能性がある	市内には、18ヶ所の私立幼稚園がありその平均就園率は85%前後で推移している。また、私立幼稚園は送迎用バス等を運行しており幼稚園の立地場所による地域性は薄らいている。そのため、幼児教育のあり方(効率的な運営等)について検討していく。	ある 市民の合意形成が必要である。	検討	事業の目的を鑑みて、今後の方向性について、施策目的に沿った検討を行うべき。
20	生涯学習振興課	3 4 2 5	社会教育振興事業	両方可能性がある	・家庭教育手帳(家庭教育ノート)の配布、家庭教育に関するホームページなどを通じての家庭における教育の充実に資する情報の提供、各種講座の開催、発達段階に応じた講演会の開催するなど内容を充実させる。また施策を展開していく場を広げるため、たとえば学校行事などのさまざまな場を利用し、家庭教育の浸透に努めることで普段関心も持たない親に働きかけていく。 ・平成19年4月に新たに総合生涯学習プラザが誕生したことで、市内9公民館との役割分担を決めて連携強化に努めていく。	ない	推進	担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進していくべき。
21	生涯学習振興課	4 0 5 7	生涯学習振興事業	両方可能性がある	まちづくりふれあい講座やふれあい教室など、FAX等手近な手段による申請を促すことによって、利用者の利便性を向上させ、利用の促進を図る。 大学公開講座の情報等について市ホームページや「まなびネットやちよ」に積極的に掲載し、利用者の拡大を図る。 各事業を進めるにあたっては、Eメールを積極的に利用し、業務の効率化を図る。	ない	推進	担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進していくべき。
22	公民館	3 8 9 0	公民館運営事業	両方可能性がある	○講演会は生涯学習振興課、個々の講座は公民館と役割分担を明確にするとともに、連携して事業の実施にあたることで、成果の向上を図る。 ○趣味的な講座はカルチャースクール等の民間事業者、公民館は、啓発的な講座や地域・世代間の連携・交流を促す講座などの教育的意図の高い講座の実施を図る。適切な参加費について検討を行う。 ○「ボランティア講師登録制度」による、指導者の育成を推進、学習情報提供(HP等)、学習相談を含めた総合的な学習環境の整備をし、市民への学習支援体制の強化を図る。	ある ホームページ作成・更新のための環境整備には、一時的な経費増が発生する。	検討	公民館としての役割分担の明確化を行った上で、受益者負担の検討すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 上記以外の方法(その他)		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
23	文化・スポーツ課	4059	市民文化振興事業	両方可可能性がある	・文化団体の自立 ・収蔵美術品の有効活用	ある ・文化団体の理解と協力が不可欠であるが、その話し合いの時間と機会が不足している。	推進	積極的に話し合いの場を設定し、自立を図っていくべき。
24	文化・スポーツ課	4061	文化施設運営管理事業	両方可可能性がある	・耐震診断結果を踏まえた改修・工事計画を策定し、計画に基づいた改修・工事を最優先事項から順次行っていく。	ある ・施設の老朽化による維持管理経費は、増加する一方であり、突発的な出費も数多くある。	推進	担当課の評価のとおり計画的に実施していくべき。
25	文化・スポーツ課	4063	スポーツ振興事業	有効性向上	スポーツ大会、スポーツ教室、総合型地域スポーツクラブについて広報やインターネットを通じ広く市民周知し、多くの人に活用してもらう。	ある 今までスポーツ活動に参加していない者に、スポーツの関心を持たせていくための環境づくりが難しい。	推進	広報やインターネット等、周知の方法を検討し広く周知を行うべき。
26	青少年課	3992	青少年指導育成事業	有効性向上	・学校外活動の充実、ボランティア活動への参加促進、団体、グループ活動の促進を行う。 ・青少年団体指導者の高齢化が進んでおり、若年層を含む幅広い世代が事業への参加・運営に関われるよう、指導者養成講座の充実を図り、より多くの指導者の育成を推進する。	ある 青少年指導者の増進を図るため、指導者養成講座を開催してきたが、開催日の設定、周知方法等が原因か、参加者の増進が得られなかった。今後、平日開催等の日程、受講対象者への周知方法、講習内容等も含めて検討の必要がある。	推進	課題の解決策を検討し推進すべき。
27	生活安全課	3781	旧市立集会施設事業	両方可可能性がある	地域にある集会施設を地元自治会が所有し管理しているのと同じように、旧市立集会施設を地元の自治会に譲渡し、維持管理してもらうことで、有効に活用してもらい、市の支出も減ると考える。	ある 地元自治会が旧市立集会施設の譲渡を受け入れられるかどうかの懸念がある。	推進	地元自治会と譲渡についての交渉すべき。
28	消費生活センター	3848	消費生活センター維持管理事業	有効性向上	市役所第2別館内センタースペースが全体的に狭く使いにくいため、改善を図ることにより消費者(市民)が相談など安心して使いやすくなる。	ある 既存施設のため改善のため費用が必要。	推進	担当課の評価のとおりセンタースペースについて改善を図るべき。
29	環境保全課	3677	環境保全活動事業	両方可可能性がある	○ボランティアで環境学習の講師を行う市民・団体を確保することにより、経費を上げずに環境学習を広めることができる。 ○ホタルメイトへの参加を募り、一層市民参加型の運営を進める。 ○谷津・里山の保全意識を高めることにより、市民・企業が里山保全に参加できる仕組みを作る。谷津・里山の現況調査などを実施し、保全のための地区を選定する。	ある ○環境学習におけるボランティア講師への負担が大きい。 ○谷津・里山の保全のためには、土地所有者の理解と協力と、市民・企業による保全活動へ参加が必要であり、仕組みを作るためには時間が必要である。また、谷津・里山の現況調査などの経費が必要となる。	推進	課題については解決に向けて検討を行うこと。調査の増額費用等は、費用対効果を検証のうえ、推進すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 上記以外の方法(その他)		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
30	環境保全課	3681	水・地質環境対策事業	有効性向上	現在休止している事務を再開すること及び高度な技術を要することから研修を充実させること及び一定の経験が必要な事務であることから人事異動ではこれを配慮すること。これによって、複雑多岐化する水・地質環境対策事業を創造的に展開できるとともに、地下水汚染の拡大の防止や職員の能力開発と技術の伝承が可能となる。	ある 休止している事業を再開するための予算を確保すること、熟練職員の異動あるいは退職に備えて技術を伝承できる人員体制を築くこと及び専門的な研修に参加させること。	検討	事業の優先づけを行い、優先度が高いものから実施すべき。人員体制については、職員課と協議すべき。
31	環境保全課	3683	音・振動環境対策事業	両方可可能性がある	○ 道路交通騒音・振動の測定については、民間委託することにより、確度の高い結果を得、道路交通騒音・振動の実態の把握することができる。 ○ 特定施設の台帳化作業については、臨時職員等で可能かどうか検討する。台帳化することにより、苦情にすみやかな対応が可能となり、騒音・振動低減施策の基礎資料として活用できる。 ○ 測定機器を拡充する。パソコン処理ができる測定機器を導入することにより苦情にすみやかに対応できる。	ある 当該事業の成果を向上させるには、発生源となりうる事業者及び市民ひとりひとりの騒音・振動対策への理解と配慮を促すことが必要となる。このため、法や条例の遵守指導、市民への啓発及び特定施設等の発生源把握・台帳化をさらに進める。また人員やパソコン等の整備を進める。更に騒音・振動の測定技術を習得した人材の育成や測定機器の拡充を進めるのに購入費や研修費などが必要である。	推進	課題については解決に向けて検討を行うこと。調査の増額費用等は、費用対効果を検証のうえ、推進すべき。
32	クリーン推進課	3230	リサイクル推進事業	両方可可能性がある	広報紙や啓発ちらし等による広報活動を通して、既存事業の拡充や新規事業等を推進することにより、ごみの発生抑制とリサイクルが推進される。また、臨時的任用職員等の活用により、事務的な業務への負担が軽減され、コスト削減が図られる。	ある 経費増、市民・事業者等の理解	推進	広報等可能な取り組みは行っていくべき。これにより事業の拡充や新規に繋がる内容が不明確だが、費用対効果を検証し、可能なことは推進すべき。
33	クリーン推進課	3232	塵芥収集事業	両方可可能性がある	指定ごみ袋・粗大ごみ処理手数料、可燃ごみ収集方法(収集回数)等の見直しにより、ごみの減量化が図れる。	ある 経費の増加、市民の理解と合意	検討	有料化がどれほどごみ減量化に繋がるのか、また費用対効果についての検証を行うべき。
34	都市計画課	4056	公共施設循環バス運行事業	効率性向上	事業のあり方を抜本的に見直すことにより、補助金の軽減を図る。	ある 新たな事業方針の策定をどのように進め決定するか。 市の現状にあったバス対策事業への移行を現行のバス利用者にとどのように納得してもらうか。 新たな事業方針策定の透明性の確保、現状運行の代替手段の検討、市民の理解を得るための十分な説明。	推進	担当課の評価のとおり、新たな事業方針の策定に向け推進すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 上記以外の方法(その他)		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
35	都市整備課 宅地開発指導室	3328	宅地事務事業	有効性向上	開発に係る関係法令の改正等により、開発の適正な運用が求められているため、開発事業指導要綱の条例化を図る。開発事業指導要綱を条例化することで、開発許可事務の実効性の向上や公平性の確保が期待できる。	ある	推進	条例化に向け推進すべき。
36	公園緑地課	3351	緑地保全事業	両方可可能性がある	緑の維持管理については、市民・企業・行政が相互に協力しあって「みんなで作る緑豊かなまち」の実現に向けて推進する必要があります。	ある	推進	市民との協力体制を作るための具体案を検討し、推進すべき。
37	公園緑地課	4073	体育施設管理事業	両方可可能性がある	老朽施設の再建にPFIの導入、管理運営に指定管理者制度の導入の検討が急務であると考えます。	ある	検討	老朽化した施設の今後の運用方針を存廃を含めて検討すべき。
38	土木管理課	3854	法定外公共物(赤道・水路等)管理事業	両方可可能性がある	法定外公共物を、適した部局へ所管換えすることにより、機能管理・財産管理を円滑に行えるようになる。	ない	推進	受け入れ部局との調整を行い推進すべき。
39	産業政策課	4043	産業政策事業	有効性向上	20年度は、八千代どーんと祭において、市街地住民との交流を活性化するため、シャトルバスを運行し、来場者の増加を図る。	ない	推進	実行委員会との調整を行い、よりよい事業の推進に努めるべき。
40	商工課	3248	雇用対策事業	両方可可能性がある	就職情報システム「八千代お仕事ナビ」を推進していく。(検索環境を整備していく。)	ない	推進	現在の状況を鑑みて、検索環境の整備を図っていくべき。
41	商工課	3280	商工振興事業	両方可可能性がある	市民サービスの向上と高齢化社会の進展に鑑み、商店街の活性化を推進する必要があることから、19年度に「高齢化社会に対応した商店街活性化プログラム」を策定。「空き店舗の活用」等、このプログラムを実証する21年度以降の補助事業として、商工会議所と連携し、実施主体である商店会を支援していきたい。	ない	推進	支援を実施すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 上記以外の方法(その他)		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
42	監査委員事務局	3110	監査事務事業	効率性向上	監査基準の策定を行うことにより、監査事務の有効的かつ効率的な遂行を図る。	ない	推進	担当部局の評価のとおり、監査基準の策定を推進すべき。
43	指導課	3385	情操芸術教育振興事業	両方可可能性がある	平成20年度より市内ふれあいコンサートを本事業に包括し、実施する。	ある	推進	情操教育の一環として行う意図を踏まえた事業として、実施していくべき。
44	教育センター	3916	小学校コンピュータ教育事業	両方可可能性がある	現在の環境をより効果的に活用することで教育効果を高めていくことを目指すことが重要である。さらに、今後の機器整備の一層の充実及び今まで以上の利活用の推進を進めていく。	ある	推進	計画的に、状況を踏まえて機器整備を図る必要がある。
45	教育センター	3918	中学校コンピュータ教育事業	両方可可能性がある	現在の環境をより効果的に活用することで教育効果を高めていくことを目指すことが重要である。さらに、今後の機器整備の一層の充実及び今まで以上の利活用の推進を進めていく。	ある	推進	計画的に、状況を踏まえて機器整備を図る必要がある。
46	青少年センター	4069	青少年センター運営事業	有効性向上	街頭補導活動における補導少年数は昨年度に比べて増加している。又、市内には深夜徘徊しやすい場所が増え続けているため、今後は補導の時間帯を変えていく必要がある。又、今まで以上に学校や警察等関係機関と情報交換の場を増やし、様々な情報を把握することが今後の青少年の非行を未然に防ぐ対策として有効になる。	ない	推進	担当課の評価のとおり、青少年の非行防止のため推進すべき。
47	文化伝承館	3540	文化伝承館運営事業	有効性向上	今後、幅広く伝統文化の普及促進のために、市民の伝統文化団体と共催する場合、市全体を包括する団体と行う必要があるが、そのような団体がいない場合には、公平性を保つため、公募によって市内で活動する同種の団体に呼びかけが必要であり、それに応じてきた団体が出てくれば、その団体などとの協議してから、運営を図る必要があるのではないかと。ただ、その場合に責任の所在を明確にする必要があるのではないかと。	ある	推進	市民団体との共催について、課題解決につとめ可能なことは推進すべき。

整理 №	課名	事業 CD	事務事業名	区分	Ⅴ - 上記以外の方法(その他)		評価調整委員会判断	
					-2理由	-3課題	区分	理由
48	警防課	3 9 3 3	水利整備事業	有効性 向上	耐震性防火水槽及び消火栓の設置によって「消防に必要な水利の基準」に基づく充足率を引き上げる。		推進	計画的な整備を推進すべき。
49	建設課	9 9 2 7	石綿セメント管更新事務事業	効率性 向上	体制の充実及び職員の研修。マッピングシステムと結びついた設計・積算システムの一層の有効的活用。	ある 設計・積算システム等の導入経費が一時的に増える。	推進	可能なことは順次推進すべき。またマッピングシステムと連動したシステムについては費用対効果を検証したうえで推進すべき。